

脱原発の倫理的な視点と「人間の復興」
—『原発ゼロ社会への道—新しい公論形成のための中間報告』—

2013年12月16日

原子力市民委員会意見交換会

第1部会

島菌進（上智大学神学部）

I. 序章と第1章をつなぐもの

0-1 福島原発事故による被害の深刻さ

* この節は第1章と大幅に重なっているが、異なる視点から述べている。

0-2 原発ゼロ社会を実現すべき理由

* 実際的な考察/倫理的・道徳的な考察

0-3 脱原発実現のための政治的条件

* 政治におけるビジョン＝倫理性・道徳性につながる

0-4 脱原子力大綱をどのような方法で作成するか

0-4-4 政策判断における倫理的視点の必要性

* 「社会的道徳性」

Ⅱ．被害の全容と「人間の復興」 （第1章）

第1章のまとめ

1－1 福島原発事故の実態と未解明課題

1－2 被害の全貌と本質

「人間の復興」とは——「被災者への支援は、巨額の資金を投入して新たな産業を興すというような「物財の復興」をとまなう側面があるとしても、何より被災者一人一人が尊ばれ、良き生活への希望を取り戻し、創り出すことができるような「人間の復興」を基礎とするものでなくてはならない。」 p. 19

1－2－1 被害の評価と対策のまずさ

「被害の過小評価」を明らかにすることが重要

* 原発災害の重要な特徴

* 被害の評価がそのまま対策に通じる。

Ⅲ. 「不安の解消」ではなく「構造的な被害」の把握

1-2-2 被害の広がり / 1-2-3 被害の構造

◎それぞれ異なる側面から「被害の全貌」を捉えようとしている。

☆1-2-2では、それぞれの立場の人々にとっての被害のあり方をその多様性に即して捉える。

☆1-2-3では、原発災害が人々の生活の何を破壊し傷つけるかを構造的に捉える。

◎「過剰に放射線を怖れること」が主要な被害の源泉なので、それをなくすことが復興につながる、という論理のおかしさを捉える。

- 1－3 広域汚染の全容と対応策
- 1－4 健康を守る―「被ばくを避ける権利」の保障
- 1－5 農業・漁業の再建と食の安全
- 1－6 生活と地域の再建のための支援
- 1－7 損害賠償のあり方
- 1－8 除染と廃棄物政策
- 1－9 作業員の健康管理と被ばくの低減

- (1) 人々それぞれの生活再建の支援 (4, 6, 7, 9)
- (2) 住民の意思・願いを尊ぶ地域社会の再建 (3, 5, 6, 8)

◎両側面あいまっての「人間の復興」

IV. 「人間の復興」と倫理性（社会的道理性）

- 山下祐介・市村高志・佐藤彰彦『人間なき復興——原発避難と国民の「不理解」をめぐって』明石書店、2013年11月
- 「被災者の目線からすれば「人のための復興」という場合、その「人」は自分たちであり、そこに暮らしていた人間の生活再建と地域社会の再建が重なり合ったところにこそ、真の復興はあるわけだ。しかしながら、ある側から考えたときには、その「人」は必ずしも元になっていた人である必要はない。元々住んでいた人たちが住まなくても、他の人が住んで営みが始まればそれでも復興なのだ。ましてそこが過疎地で、元々からジリ貧の場所であったとしたらなおさらだ。どうせダメな地域なら新しく作り直せばよい。こうして、元々住んでいた人には関係のない「復興」も成り立ち得るのである。」

(33-34ページ)

- 「「人間の復興」とは、経済学者の福田徳三が、関東大震災（1923年）の現実をふまえて提起した復興理念である、道路や建物などいわゆるハード面の復旧はあくまで手段であって、本来の目的な人々の生活や仕事を再建することだ、という考え方である。日本国憲法の観点から改めて位置づけ直せば、「人間の復興」という理念は、震災復興に関して、人間の尊厳と幸福追求権（第13条）、生存権（第25条）を保障することの重要性を明らかにしたものと見なしうる。」大島堅一・除本理史『原発事故の被害と補償——フクシマと「人間の復興」』大月書店、2012年2月
- 「被災者への支援は、巨額の資金を投入して新たな産業を興すというような「物財の復興」をとともなう側面があるとしても、何より被災者一人一人が尊ばれ、良き生活への希望を取り戻し、創り出すことができるような「人間の復興」を基礎とするものでなくてはならない。」『原発ゼロ社会への道』p. 19（スライド3参照）

☆放射線医療 5 施設新設へ 福島医大に健康管理センター 330 床など



放射線関連の医療産業の集積にも取り組む。産学連携の研究施設として、ふくしま医療産業振興拠点（仮称）を設け、地元や海外の企業と連携して放射線医療の検査、診断、治療に用いる機器開発などを促進する。研究のパートナーとなる企業誘致も進め、地域産業の活性化と雇用創出にもつなげる。（福島民報2011/09/20 09:51）

構想では、各施設ともに医大の敷地内の駐車場などを利用して整備する。放射線医学県民健康管理センターはがんの早期治療を担う拠点施設になる。付属病院にある甲状腺外科、血液内科、放射線科、皮膚科を移し、専門医を配置するなどして医療の高度化を目指す。乳幼児や妊産婦への放射線の影響が特に懸念されるため、小児科、産科もセンター内に置く。

建物は鉄筋コンクリート九階建て・延べ床面積は2万9千平方メートル。現在の付属病院より一回り小さい規模となる。さらに、病気の早期発見に当たる分子イメージング施設を二カ所に設ける。がんの発見に用いるPET（ポジトロン断層撮影）やサイクロトロン、超高解像度のCTスキャン、内部被ばく状況を検査するホールボディーカウンターなどの最新機器を配備する計画。がん治療の薬剤開発を進める創薬・治験センターも整備する。全県民対象の健康管理調査の結果を将来にわたって分析したり、新たながんの治療法を開発したりする研究・実験施設も設ける。

医学講座は被ばく医療に特化した内容とし、定員は現在調整している。講座新設に合わせて医学部の定員増を国に求める。県内の医療水準の向上を目指し公的病院に派遣する医師の数を増やすことも検討する方針だ。

(福島民報2011/09/20 09:51)

- 「人間の復興」のためには、責任の所在を明らかにしなくてはならない。責任の所在が明らかになり、謝罪とともに被災者に対する適切な支援と補償とが行われることが、ともに新たな歩み始めるための基盤である。「人間の復興」は当事者同士、とりあえずは政府・東電と被災者が人間らしい相互性を回復し、被災の原因と立ち直りの見通しについての理解を分かち合うことによって可能になるだろう。
- 「福島原発告訴団」の告訴声明は次のように述べている。「この国に生きるひとりひとりが大切にされず、だれかの犠牲を強いる社会を問うこと。事故により分断され、引き裂かれた私たちが再びつながり、そして輪を広げること。傷つき、絶望の中にある被害者が力と尊厳を取り戻すこと。それらが、子どもたち、若い人たちへの責任を果たすことだと思うのです」。P. 28